

令和2年8月31日

学生の皆様へ

学生課（保健室）

**【重要】入構時の注意及び自宅待機等の基準について**

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、キャンパス内入構の際には以下について必ず順守してください。体調が悪い場合などは入構できません。自宅待機の基準を確認するようお願いいたします。

**【入構時の措置】**

- 1 正門にて、非接触体温計による検温を入構者全員に実施する。（検温結果が高い時は構内へ入れません）
- 2 マスクを必ず着用し、手洗いやアルコール手指消毒を行うこと。

**【自宅待機の基準】入構できません。状態により医療機関や保健所に相談してください。**

- 1 発熱があった時（37.5℃以上あるいは平熱より0.5℃高い）。  
また、発熱以外の症状（咳・くしゃみ・息苦しさ・強いだるさ・味覚・嗅覚異常など）がある場合も同様。基礎疾患を持つ学生は、軽い症状であっても自宅待機とすること。

**【自宅待機解除の基準】基本的に、以下の3点をすべて満たした場合、自宅待機解除となります。**

- 1 解熱後4日経過した。
- 2 発熱以外の症状（咳・くしゃみ・息苦しさ・強いだるさ・味覚・嗅覚異常など）についても改善後4日経過した。
- 3 最初の症状（発熱もしくは2の症状）が発症してから、少なくとも8日以上が経過している。

不明点や心配なことがあれば保健室（03-5317-8636）にお問い合わせください。

以 上